

第71回 定時株主総会招集ご通知

2018年11月1日～2019年10月31日

日時 2020年1月30日（木曜日）午前10時

場所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2020年1月29日（水曜日）午後5時40分まで

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

お土産の廃止について

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類 (添付書類)	5
事業報告	10
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

(証券コード 4996)
2020年1月10日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 小 池 好 智

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙または電磁的方法にて議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月29日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年1月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第71期（自2018年11月1日 至2019年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容
報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（自2018年11月1日 至2019年10月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kumiai-chem.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - 本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kumiai-chem.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合



開催日時 2020年1月30日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

■ 郵送



行使期限 2020年1月29日（水）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネット



行使期限 2020年1月29日（水）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次頁をご覧ください。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

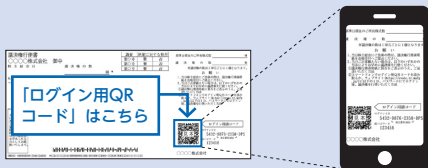
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
 なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

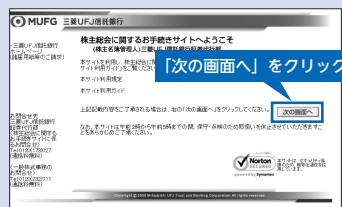
※上記方法での議決権行使は**1回に限り**ます。

2回目以降のログインの際は…

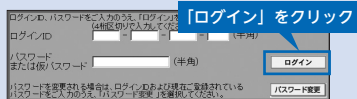
下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- インターネットによる議決権行使は、2020年1月29日（水曜日）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ
（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027

（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、第71期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額1,005,920,576円

なお、中間期に1株につき3円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は1株につき11円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月31日

第2号議案 取締役1名選任の件

2019年3月31日付で取締役 引屋敷 透氏が辞任され、代表取締役専務 柿並宏之氏が本総会終結の時をもって辞任されることから取締役の補欠選任をいたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、定款第22条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者の略歴等は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
新任 とみ た けん じ 富田 健司 (1963年8月31日生)	1986年4月 全国農業協同組合連合会入会 2014年3月 同会肥料農薬部総合課長 2015年8月 同会生産資材部次長 2018年4月 同会生産資材部長 2019年4月 同会耕種資材部長（現在）	0株	なし
取締役候補者とした理由 富田健司氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。 同氏は非業務執行取締役の候補者であり、取締役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。			

第3号議案 監査役4名選任の件

当社現在の監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	<p>再任 社外</p> <p>ながしま さとし 永島 聡 (1962年2月6日生)</p>	<p>1986年4月 全国農業協同組合連合会入会 2012年1月 同会生産資材部次長 2014年8月 同会業務監査部長 2017年8月 同会耕種総合対策部長（現在） 2018年1月 当社監査役（現在）</p>	0株	なし
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>永島 聡氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけのもので判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。</p>				
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	<p>再任 社外 独立</p> <p>すぎなか ひろふみ 杉中 洋文 (1952年4月10日生)</p>	<p>1977年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 2003年4月 同会全国本部市場運用部長 2007年4月 同会全国本部関連事業部長 2008年6月 共栄火災海上保険株式会社常務取締役、常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役専務、専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員 2017年6月 同社相談役（現在） 2018年1月 当社監査役（現在）</p>	0株	なし
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>杉中洋文氏は、共栄火災海上保険株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	<p>再任 社外 独立</p> <p>しらとり みわ こ 白鳥三和子 (1970年3月10日生)</p>	<p>2005年4月 芙蓉監査法人入所</p> <p>2010年8月 三和子CPA事務所所長</p> <p>2014年4月 税理士法人静岡みらい代表社員(現在)</p> <p>2017年5月 当社監査役(現在)</p>	600株	なし
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>白鳥三和子氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月であります。</p> <p>当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。</p>				
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	<p>新任 社外 独立</p> <p>たねだ こうへい 種田宏平 (1960年7月24日生)</p>	<p>1983年4月 農林中央金庫入庫</p> <p>2009年6月 同金庫農林水産金融部長</p> <p>2009年7月 同金庫農林水産環境事業部長</p> <p>2010年7月 同金庫農林水産環境統括部長</p> <p>2011年7月 同金庫投融資企画部長</p> <p>2013年6月 同金庫常務理事</p> <p>2015年6月 農林中金ファシリティーズ株式会社代表取締役社長(現在)</p>	0株	なし
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>種田宏平氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び農林中金ファシリティーズ株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。</p>				

- (注) 1. 永島 聡氏、杉中洋文氏、白鳥三和子氏及び種田宏平氏は社外監査役候補者であります。また、杉中洋文氏、白鳥三和子氏及び種田宏平氏は、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
2. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者である鈴木敏弘氏は補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者の略歴等は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
再任 社外 すずきとしひろ 鈴木敏弘 (1945年2月6日生)	1973年12月 イハラケミカル工業株式会社(注1)入社 1993年1月 同社研究所長 1999年1月 同社静岡工場長 2001年1月 同社取締役静岡工場長 2003年1月 同社常勤監査役 2007年1月 同社常勤監査役退任	0株	なし
補欠の社外監査役候補者とした理由 鈴木敏弘氏は、経営統合以前においては、イハラケミカル工業株式会社の常勤監査役を務められており、長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。			

- (注) 1. 当社との経営統合により消滅したイハラケミカル工業株式会社をいいます。
 2. 鈴木敏弘氏は補欠の社外監査役候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任されます代表取締役専務 柿並宏之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任させていただくことといたし、併せてご承認をお願いするものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かきなみひろゆき 柿並宏之	2014年1月 当社取締役 2015年1月 当社代表取締役専務 (現在)

以上

(添付書類)

第 71 期 事 業 報 告

(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資等内需が底堅く推移することで緩やかな回復基調はみられるものの、米中間の貿易摩擦問題の長期化による経済への影響、中国をはじめとするアジア新興国経済の鈍化や日韓関係の悪化が与える影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続いております。

日本の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の拡大等依然として多くの問題・課題を抱えており、引き続き厳しい状況となっております。このような状況の中、2016年11月に決定された政府主導の「農業競争力強化プログラム」に基づく様々な施策が進められております。一方で近年技術発展著しいロボット技術やICT等の先端技術を活用し、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業として「スマート農業」を生産現場へ導入、実証する取り組みが進められております。

国内の農業市場は、90年代前半をピークに減少傾向が続き、直近5年間は約3,300億円規模で推移しております。また、上記「農業競争力強化プログラム」に関連し、近年肥料や農業機械では競争入札による生産資材価格の引き下げが実行されており、今後さらに低コストで効率的な農業に向けた取り組みが進むものとみられております。また、「農業取締法の一部を改正する法律」が2018年12月に施行となり、農業の安全性について一層の向上が期待されております。

一方、世界の農業市場は、近年におけるアジア、南米等の新興国の経済失速に伴う需要の鈍化に加え、北米での長雨・洪水、ヨーロッパでの乾燥、インドやタイ等の一部アジア及びオーストラリアでの干ばつ等の天候不順による需要の落ち込み要因があったものの、世界最大市場であるブラジルの過剰流通在庫の消化が進んだことに伴い市場には大幅な回復がみられ、総じて世界の農業市場は回復し、需要は拡大しました。潜在的な食料需要は今後も人口増加とともに伸びが期待され、中長期的にはさらに市場が拡大すると予想されております。

このような情勢の下、2017年に策定した新中期経営計画「Create the Future」の計画2年目となる当連結会計年度も順調に推移し、統合によるシナジー効果を確実に発現するべく、各部門における課題の達成に努めてまいりました。

売上高は、各事業が好調に推移したこと等により103,400百万円、前連結会計年度比6,554百万円(6.8%)の増加となりました。営業利益は、売上高が増加したこと等により7,639百万円、前連結会計年度比2,058百万円(36.9%)の増加となりました。経常利益は、売上高の増加により9,735百万円、前連結会計年度比1,661百万円(20.6%)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、売上高の増加に加え、前連結会計年度に計上した特別損失の影響により6,789百万円、前連結会計年度比2,083百万円(44.2%)の増加となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は42.8%となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第70期 (2018年10月期)			第71期 (2019年10月期)			前連結会計年度比	
	売上高	売上高 構成比	営業利益	売上高	売上高 構成比	営業利益	売上高 (増減率 %)	営業利益 (増減率 %)
農業及び 農業関連事業	百万円 68,147	% 70.4	百万円 4,992	百万円 72,623	% 70.2	百万円 6,778	百万円 4,476 (6.6)	百万円 1,786 (35.8)
化成品事業	19,466	20.1	1,249	21,474	20.8	1,476	2,009 (10.3)	226 (18.1)
その他	9,233	9.5	599	9,303	9.0	829	70 (0.8)	230 (38.3)
計	96,846	100.0	5,582	103,400	100.0	7,639	6,554 (6.8)	2,058 (36.9)

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない
 全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,259百万円が含まれております。
2. 当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない
 全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,443百万円が含まれております。

【農業及び農業関連事業】

国内販売部門の農耕地向け製品は、水稲用除草剤「エフィーダ剤」の本格販売を開始したものの、「トップガン剤」、「ガンガン剤」等の既存製品の落ち込みにより、水稲用除草剤全体では前連結会計年度を下回りました。一方、水稲用箱処理剤は、「ピラキサルト剤」を含む新規混合剤の上市、ならびに「イソチアニル剤」を含む混合剤の出荷が伸張したことから、前連結会計年度を上回りました。これらの結果、水稲向け製品全体では前連結会計年度を上回る結果となりました。園芸向け製品は、「サイアジピル剤」等の殺虫剤が順調に推移した結果、前連結会計年度を上回りました。

特販部門は、自社開発原体の販売において、水稲用除草剤「エフィーダ剤」及び園芸用殺菌剤「ファンタジスタ剤」が順調に推移し、さらに受託加工及びゴルフ場等の農耕地以外の分野も前連結会計年度を上回りました。

海外販売部門は、基幹製品である畑作用除草剤「アクシーブ剤」の米国における販売は、春先の長雨及び米中貿易摩擦の影響により主要市場である大豆の作付面積は減少したものの、堅調に推移しました。さらに、アルゼンチン、オーストラリアにおいても「アクシーブ剤」の除草効果が引き続き評価され、順調に売上高を伸ばした結果、前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、農業及び農業関連事業の売上高は72,623百万円、前連結会計年度比4,476百万円(6.6%)の増加となりました。営業利益は6,778百万円、前連結会計年度比1,786百万円(35.8%)の増加となりました。

【化成事業】

化成事業の主な事業内容は、農業、アラミド繊維、高機能樹脂等の原料として多岐にわたって使用されるクロロトルエン・クロロキシレン系化学品を製造する塩素化事業、電子材料や高耐熱樹脂等に使用されるビスマレイミド類をはじめとする精密化学品事業、防水材料等の原料となるウレタン硬化剤、防菌・防カビ剤、衛生薬品等の産業薬品事業、ならびに断熱性・緩衝性・軽量性に優れ、農水産物や電化製品の梱包材、家電製品パーツ、建築用断熱材等の幅広いニーズに応える発泡スチロール事業です。

当連結会計年度における化成事業は、塩素化事業において、競合他社との競争激化が顕著なクロロトルエン系化学品から、成長分野となるアラミド繊維や高機能樹脂等の原料向けクロロキシレン系化学品へシフトすべく、Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.を核に推し進めることで好調に推移しました。また、高分子原料向けビスマレイミド類をはじめとする精密化学品事業、家電部材及び建材ブロック用途向けの発泡スチロール事業、ならびにウレタン硬化剤、化成受託が堅調に推移しました。

一方、産業薬品事業については、医療機器殺菌原体や製紙向けが低調となったため前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、化成事業の売上高は21,474百万円、前連結会計年度比2,009百万円(10.3%)の増加となりました。営業利益は1,476百万円、前連結会計年度比226百万円(18.1%)の増加となりました。

【その他】

その他の主な事業内容は、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業であります。

賃貸事業では、引き続き保有資産の有効活用に努め、売上、利益ともに前連結会計年度並みとなりました。発電及び売電事業では、売上、利益ともに前連結会計年度を上回りました。建設業では、受注が順調に推移し、売上、利益ともに前連結会計年度を上回りました。印刷事業では、売上は前連結会計年度並みに推移しましたが、利益は前連結会計年度を下回りました。物流事業では、売上は前連結会計年度並みに推移

し、コスト削減に努めた結果、利益は前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、その他全体の売上高は9,303百万円、前連結会計年度比70百万円(0.8%)の増加となりました。営業利益は829百万円、前連結会計年度比230百万円(38.3%)の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は4,869百万円であります。その主なものは、生産設備の更新、改修に係る費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、事業の強化を図るため、2019年10月4日付で、Corteva Agriscienceの中国を除くアジア太平洋地域における「ベンスルフロンメチル」事業を譲受けております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年8月31日を効力発生日として子会社である株式会社理研グリーンと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。これに伴い、株式会社理研グリーンの子会社であった良地産業株式会社及び浅田商事株式会社につきましても当社の完全子会社となりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「“中期経営計画の完遂”に向け、スピード・コスト・イノベーションをより明確に実践する。」ことを基本方針として事業活動に邁進いたします。

農業及び農業関連事業におきましては、次の課題に取り組んでまいります。

国内販売部門では、引き続きマーケティング戦略に基づいた選択と集中を実践し、農業情勢の変化に対応すべく農業法人等の担い手農家への推進を強化し、スマート農業と関連した自社剤の拡販に取り組んでまいります。

水稲用除草剤分野では、2019年から販売を開始した「エフィーダ剤」の普及を重点的に進め、「エフィーダ」ブランドの早期最大化に向けた取り組みを実践します。さらに、主力製品である「フェノキサスルホン剤」、「ピリミスルファン剤」の普及・拡販に一層注力するとともに、既存製品及び2019年10月にCorteva Agriscienceより譲受けた「ベンスルフロンメチル剤」事業の維持・拡大に努める等、シェア奪回・拡大を図ってまいります。

水稲用箱処理剤分野では、主力製品「インソチアニル剤」、「サイアジピル剤」及び2019年から販売を開始した新規「ピラキサルト剤」を中心として拡販を図ってまいります。また、2020年登録取得予定の新規殺菌剤「ジクロベンチアゾクス」の開発と早期立ち上げの準備を進めてまいります。

園芸剤分野では、自社原体含有の「プロポーズ剤」、「フルピカ剤」を重点剤として推進活動を展開するとともに、「ファンタジスタ剤」の適用拡大した作物について重点的に普及・拡販を進めてまいります。

また、農機メーカーと連携し農業用ドローンを活用した豆つぶ剤の拡販も引き続き推進してまいります。

特販部門におきましては、自社原体、自社技術を資源として最大限活用するとともに、コストの最適化を推し進め、利益構造の改善を図ってまいります。ゴルフ場等の農耕地以外の分野では、今年度に完全子会社化を実施した株式会社理研グリーンと連携を深め、製品ポートフォリオの拡充を図ります。また、自社原体

販売では水稲用除草剤「エフィーダ剤」を含む製品の開放による市場拡大に努めます。受託分野では、当社の優れた製剤・合成技術をアピールするとともに、生産と販売のバランスの調整、物流体制の見直しや最適化、ならびに原料や委託品の安定かつ効率的な調達に取り組み受託ビジネスを拡大してまいります。

海外販売部門におきましては、農薬事業の中核をなす畑作用除草剤「アクシーブ剤」の販売国、適用作物の拡大を最重要課題として取り組んでまいります。米国では、引き続き大豆市場の深耕やトウモロコシ市場でのシェア拡大策の検討を進めることに加え、アルゼンチン等では更なる普及拡大に向けた販促活動や混合剤開発の現地支援を進めてまいります。

直播水稲用除草剤「ノミニー剤」では、価格戦略等を再構築することで数量維持を目指します。さらに、2017年に立ち上げたインドの合弁会社 PI Kumiai Private Ltd.への販売支援を進めてまいります。

また、海外における新たな展開として、除草剤「エフィーダ剤」の欧州における開発、水稲用除草剤「ベンスルフロンメチル剤」の事業継承を確実に進めてまいります。今後も自社開発剤をはじめとする製品ポートフォリオの拡充や、販売ネットワークを駆使した積極的な海外展開を図ってまいります。

化成事業におきましては、「新たな技術や機能を取り込み、顧客視点に立ち持続的に成長する」をベースに、農薬及び農業関連事業に次ぐ第二の柱への育成に努めてまいります。塩素化事業におけるクロロキシレン事業への傾注に向けた積極的な取り組みをはじめ、精密化学品事業、産業薬品事業及び発泡スチロール事業を中心とした連結子会社を含むグループ化成事業全体で、経営資源の選択と集中ならびに顧客価値の実現に向けた新規開拓と事業領域の拡大を推し進め、化成事業の最大化・最適化を図ってまいります。

生産資材部門におきましては、安全な生産活動と安定的な資材調達を前提とし、製造技術の革新や設備の改善を推し進め、グループ企業を含めた設備・人材の有効活用を通じて生産体制の最適化を図るとともに、グローバル調達体制の強化により「アクシーブ剤」、「エフィーダ剤」をはじめ自社開発剤のコスト削減を図ります。また、ISOシステムの適切な運用により、高品質な製品の供給と環境に配慮した生産活動を推進してまいります。

研究開発部門におきましては、継続的な新農薬創製、新製品開発、新技術創出を至上命題とし、研究開発型企業としての価値向上に努めております。

新農薬創製では生理活性物質の探索を拡充して新規な有効成分の発見に注力することにより、パイプライン原体の創出を加速してまいります。また、原体原価の低減に向けて製造法の改良等にも積極的に取り組みます。

新製品開発では、水稲用除草剤である「エフィーダ」を含有する製品の開発、自社原体の販売最大化に向けた国内外での開発に注力しております。また、今後は2019年に譲受けた「ベンスルフロンメチル」を活用した水稲用除草剤の製品開発も進め、事業の拡大を図ってまいります。化成品の開発では当社グループの持つ原料、中間体及び農薬事業で培った独自技術を有効に活用し、高付加価値な化成事業の育成と新技術の事業化を進めてまいります。

新技術創出では、ICTを利用したスマート農業、農業用ドローンの活用、産官学との共同研究及び国家プロジェクトへの参画等を通じて新たな技術開発にも取り組み、環境の変化や顧客のニーズに合わせた農業の実現を目指してまいります。

その他におきましては、各事業において次の課題に取り組んでまいります。

賃貸事業では、設備保全や見直しにより保有資産を有効に活用すべく継続的に取り組んでまいります。建設業では、引き続き技術革新のスピードアップに努めるとともに、既存エリアから営業活動を拡大する等受

注の強化を図ってまいります。印刷事業では、新規顧客の獲得と既存顧客への対応強化に加え、WEB関連や機械関連へ事業領域を拡大し、顧客からのワンストップサービスを実施できる環境整備を行うことで、顧客への提案を充実させ、営業活動の強化に努めてまいります。物流事業では、安全を追求し続けるとともに、物流ネットワークの拡充と円滑化を進め、さらに自社倉庫の効率的活用や作業改善・効率化によるコスト削減により、一層価格競争力を強めるよう取り組んでまいります。

働き方改革に対する取り組みにおきましては、ワークライフバランスの実現に向け、適切な労働時間の管理を徹底し、主に長時間残業の抑止等による総労働時間の削減を通じて、「日本一幸せな会社」として社員が働ける職場環境を構築すべく、全社員に向けた「従業員幸福度調査」アンケートを実施するなど、働く人の視点に立った取り組みを行っております。

社会貢献活動におきましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。宮城県の海岸防災林再生に貢献することを目的とした「どんぐりプロジェクト[®]」は2020年度に8年目を迎えます。2019年度は現在管理している同県の海岸において補植等の育樹活動を実施いたしました。また、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」の募集も第8回となり、学生の皆様から意欲的な論文を応募いただいております。これらの活動を継続するとともに、今後も当社は様々な社会貢献を行ってまいります。

また、当社グループの社会貢献活動等の考え方、取り組みの進捗を取りまとめたCSR報告書を昨年に引き続き作成いたしました。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、今後も一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2016年10月期)	第69期 (2017年10月期)	第70期 (2018年10月期)	第71期 (2019年10月期)
売上高(百万円)	62,549	77,817	96,846	103,400
経常利益(百万円)	4,478	7,441	8,074	9,735
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,423	7,252	4,706	6,789
1株当たり当期純利益(円)	43.07	70.40	37.46	54.10
総資産(百万円)	83,608	139,168	132,680	142,660
純資産(百万円)	57,264	99,365	97,739	99,260
1株当たり純資産額(円)	677.53	734.74	718.68	750.32

- (注) 1. 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
 3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
 4. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第70期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の金額になっております。

(8) 重要な子会社の状況 (2019年10月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社理研グリーン	百万円 1,102	% 100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建成工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	83.3	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	100.0	情報サービス業
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	百万米ドル 2	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	百万ユーロ 0.7	100.0	農薬等の輸出入
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	百万リアル 31	100.0	受託事業
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバート 250	100.0	有機中間体等の製造販売
PI Kumiai Private Ltd.	百万ルピー 191	50.0	農薬等の製造販売

- (注) 1. 連結子会社は上記の15社、持分法適用関連会社は3社です。
2. 株式会社理研グリーンは、2019年8月31日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。これに伴い、株式会社理研グリーンの子会社であった良地産業株式会社及び浅田商事株式会社も当社の完全子会社となりました。

(9) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

農 業 及 び 農 業 関 連 事 業 : 農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入

化 成 品 事 業 : 有機中間体、アミン類、防腐防カビ剤等の製造販売

そ の 他 : 不動産賃貸
発電及び売電
建設業及び不動産業
食品添加物事業
印刷業
物流事業
情報サービス業
受託事業

(10) 主要な営業所、工場及び研究所 (2019年10月31日現在)

- ① 当 社 本 社 : 東京都台東区池之端一丁目4番26号
- ② 国内営業拠点 : 当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州)
(株)理研グリーン 全国5支店、(株)クミカ物流 全国8支店
- ③ 国内生産拠点 : 当社静岡工場 (静岡県富士市)、当社小牛田工場 (宮城県美里町)、
当社龍野工場 (兵庫県たつの市)
(株)理研グリーン (静岡県磐田市)、イハラニッケイ化学工業(株) (静岡市清水区)、
ケイ・アイ化成(株) (静岡県磐田市)、イハラ建成工業(株) (静岡県焼津市、宮城県栗原市、
福島県田村郡、千葉県成田市)、尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、
日本印刷工業(株) (静岡市駿河区)
- ④ 研 究 所 : 当社化学研究所3拠点 (静岡市清水区、静岡県富士市、静岡県磐田市)、
当社生物科学研究所2拠点 (静岡県菊川市、静岡県掛川市)
(株)理研グリーン (静岡県磐田市)
- ⑤ 海 外 拠 点 : 当社2拠点 (中国、タイ)
組合化学貿易(上海)有限公司 (中国)
KUMIKA KOREA CO., LTD. (韓国)
K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (米国)
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV (ベルギー)
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA. (ブラジル)
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
PI Kumiai Private Ltd. (インド)

(11) 従業員の状況 (2019年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,676名	4名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名	6名増	39.0才	13.9年

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者数（再雇用嘱託、契約従業員）は含みません。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2019年10月31日現在)

借入先	借入残高
農林中央金庫	6,382百万円

2. 会社の状況に関する事項 (2019年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 133,184,612株 (自己株式 7,444,540株を含む) |
| ③ 株主数 | 10,260名 (前期末比 634名減) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	21.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,957	7.12
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	8,611	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,309	5.01
農 林 中 央 金 庫	6,117	4.86
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	4,480	3.56
静 岡 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,770	2.20
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,080	1.65
日 本 曹 達 株 式 会 社	1,928	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,655	1.31

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式7,444,540株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (7,444,540株) を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- 当社は、2019年8月31日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社理研グリーンを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、本株式交換に際して、同社の株主に対し当社が保有する自己株式3,371,215株を交付いたしました。
- 当社は、2019年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2019年9月9日をもって2,888,600株を取得しました。取得状況は以下の通りであります。

イ. 所得した株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得した株式の総数	2,888,600株
ハ. 取得価額の総額	2,648,846,200円
ニ. 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	望 月 眞佐志	
代表取締役 取締役社長	小 池 好 智	
代表取締役 専務取締役	柿 並 宏 之	海外営業本部長
専務取締役	高 木 誠	経営管理本部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、基幹業務システムプロジェクトチーム担当、秘書室長
常務取締役	高 橋 一	化学品営業本部長
常務取締役	尾 嶋 正 弘	生産資材本部長兼技術統括部長
常務取締役	大 川 哲 生	研究開発本部長
取 締 役	中 島 正 成	国内営業本部長
取 締 役	井 川 照 彦	生産資材本部副本部長兼資材調達部長
取 締 役	前 田 陽 一	静岡県経済農業協同組合連合会 総務部長
取 締 役	伊 田 黎之輔	一般社団法人東京アグリ研究協会 代表理事
取 締 役	西 尾 忠 久	鈴与株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	池 田 寛 二	法政大学社会学部教授 法政大学大学院公共政策研究科教授
常勤監査役	泉 澤 和 行	
監 査 役	永 島 聡	全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長
監 査 役	杉 中 洋 文	共栄火災海上保険株式会社 相談役
監 査 役	白 鳥 三和子	税理士法人静岡みらい 代表社員

- (注) 1. 取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役泉澤和行氏、監査役永島 聡氏、監査役杉中洋文氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役泉澤和行氏、監査役杉中洋文氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2019年1月25日開催の第70回定時株主総会において、伊田黎之輔氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 常勤監査役泉澤和行氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2019年1月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、早川正人氏及び佐野角夫氏が取締役を、それぞれ任期満了により退任されました。
7. 取締役引屋敷透氏は、2019年3月31日をもって、辞任により退任されました。なお、退任時における同氏の担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。
全国農業協同組合連合会肥料農業部長
8. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	15名	298百万円
監査役	3名	32百万円

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、社外役員の報酬額46百万円（社外取締役4名、社外監査役3名）を含んでおります。なお、社外役員の子会社からの役員報酬等1百万円は含まれておりません。
2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額40百万円（取締役40百万円）を含んでおります。
3. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額41百万円は含んでおりません。
4. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 社外取締役

取締役伊田黎之輔氏の兼職先である一般社団法人東京アグリ研究協会と当社間に重要な取引関係はありません。

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴木株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴木株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社間に重要な取引関係はありません。

ロ. 社外監査役

監査役永島 聡氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農産物の売買等の取引関係があります。

監査役杉中洋文氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である税理士法人静岡みらいと当社間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	伊 田 黎 之 輔	2019年1月25日に就任した後に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 取 締 役	西 尾 忠 久	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 取 締 役	池 田 寛 二	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 取 締 役	佐 野 角 夫	当事業年度開始から2019年1月25日に退任されるまでの間に開催された取締役会2回のうち2回に出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	泉 澤 和 行	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内での重要な会議等に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。
社 外 監 査 役	永 島 聡	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	杉 中 洋 文	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役	白 鳥 三 和 子	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回及び監査役会10回のうち9回に出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社3社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,003	流動負債	35,581
現金及び預金	15,354	支払手形及び買掛金	13,175
受取手形及び売掛金	26,623	短期借入金	12,747
有価証券	30	未払金	4,271
商品及び製品	23,040	未払法人税等	3,129
仕掛品	9,032	賞与引当金	1,463
原材料及び貯蔵品	6,147	その他	796
その他	1,840	固定負債	7,818
貸倒引当金	△63	長期借入金	311
固定資産	60,657	繰延税金負債	2,168
有形固定資産	31,961	役員退職慰労引当金	618
建物及び構築物	10,394	退職給付に係る負債	4,263
機械装置及び運搬具	7,291	その他	459
土地	12,103	負債合計	43,400
その他	2,173	(純資産の部)	
無形固定資産	5,310	株主資本	96,600
のれん	4,268	資本金	4,534
その他	1,043	資本剰余金	37,137
投資その他の資産	23,385	利益剰余金	60,196
投資有価証券	20,783	自己株式	△5,268
長期貸付金	11	その他の包括利益累計額	△2,623
繰延税金資産	797	その他有価証券評価差額金	833
退職給付に係る資産	156	為替換算調整勘定	△3,339
その他	1,772	退職給付に係る調整累計額	△117
貸倒引当金	△133	非支配株主持分	5,283
資産合計	142,660	純資産合計	99,260
		負債及び純資産合計	142,660

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		103,400
売上原価		77,331
売上総利益		26,069
販売費及び一般管理費		18,429
営業利益		7,639
営業外収益		
受取利息及び配当金	285	
貸倒引当金戻入額	2	
持分法による投資利益	2,116	
その他の営業外収益	152	2,555
営業外費用		
支払利息	37	
売上引割	40	
為替差損	80	
支那の他の手営業外費用	190	
その他の営業外費用	113	460
経常利益		9,735
特別利益		
固定資産処分解益	145	
投資有価証券売却益	118	
受取保険金	0	
特別損失	219	482
固定資産処分解損	139	
投資有価証券売却損	182	
投資有価証券売却損	36	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券売却損	0	
支払補償費	23	
災害による損失	45	
事業環境に移動する対策費用	10	
環境対策費用	15	450
税金等調整前当期純利益		9,767
法人税、住民税及び事業税	3,847	
法人税等調整額	△1,322	2,524
当期純利益		7,242
非支配株主に帰属する当期純利益		454
親会社株主に帰属する当期純利益		6,789

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,843	流動負債	27,944
現金及び預金	4,985	支払手形	1,235
受取手形	2	買掛金	5,853
売掛金	26,604	短期借入金	13,550
商品及び製品	12,530	未払金	3,627
仕掛品	8,128	未払法人税等	2,650
原材料及び貯蔵品	4,945	賞与引当金	827
未収入金	463	その他の流動負債	201
その他の流動資産	186	固定負債	5,824
固定資産	55,079	繰延税金負債	2,812
有形固定資産	19,626	退職給付引当金	2,527
建物	4,975	役員退職慰労引当金	158
構築物	1,553	その他の固定負債	326
機械及び装置	3,652	負債合計	33,768
車輜運搬具	14	(純資産の部)	
工具器具備品	440	株主資本	78,325
土地	8,617	資本金	4,534
リース資産	195	資本剰余金	37,580
建設仮勘定	180	資本準備金	4,832
無形固定資産	5,162	その他資本剰余金	32,748
のれん	4,279	利益剰余金	41,657
その他の無形固定資産	883	利益準備金	1,134
投資その他の資産	30,292	その他利益剰余金	40,524
投資有価証券	7,445	研究開発積立金	4,440
関係会社株式	18,225	特別償却準備金	58
出資金	6	固定資産圧縮積立金	817
関係会社出資金	2,398	別途積立金	14,300
保険積立金	944	繰越利益剰余金	20,909
その他の投資	1,275	自己株式	△5,446
		評価・換算差額等	830
		その他有価証券評価差額金	830
資産合計	112,923	純資産合計	79,155
		負債及び純資産合計	112,923

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,977
売上原価		55,957
売上総利益		20,020
販売費及び一般管理費		13,244
営業利益		6,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,075	
その他の営業外収益	101	1,176
営業外費用		
支払利息	30	
売上割引	40	
為替差損	342	
その他の営業外費用	106	518
経常利益		7,433
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	118	
受取保険金	144	262
特別損失		
固定資産処分損	132	
投資有価証券売却損	182	
関係会社株式評価損	35	
支払補償費	23	
災害による損失	3	
環境対策費	15	391
税引前当期純利益		7,305
法人税、住民税及び事業税	2,876	
法人税等調整額	△887	1,989
当期純利益		5,316

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月10日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 金田 洋一[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 信行[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月10日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 金田 洋一[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 信行[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月10日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 泉 澤 和 行 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 永 島 聡 ㊟

社外監査役 杉 中 洋 文 ㊟

社外監査役 白 鳥 三和子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都台東区池之端一丁目4番1号 東天紅上野店 3階 鳳凰の間
電話 03 (3828) 5111(代)



交通のご案内

- 東京メトロ千代田線 「湯島駅」 (1番出口) 徒歩3分
- 東京メトロ銀座線 「上野広小路駅」 (A3出口) 徒歩10分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」 (A3出口) 徒歩13分
- 都営大江戸線 「上野御徒町駅」 (A3出口) 徒歩10分
- J R 「上野駅」 (広小路口) 徒歩13分
- J R 「御徒町駅」 (北口) 徒歩13分
- 京成線 「京成上野駅」 (池の端口) 徒歩10分

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。